

令和6(2024)年 No.1297

8月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

8月1日現在
()は前月比

●人口 101,350(-87)

●世帯数 47,584(-13)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

伊勢原うまいもの遺産創造委員会の協力者を募集

平成30年に設立した伊勢原うまいもの遺産創造委員会は、市内事業者を中心に日本遺産「大山詣り」を生かした商品開発を行っています。さらなるPR・誘客のため、新規商品開発に参加していただく市民や事業者を募集します。アイデア募集だけでなく、商品開発にあたって課題や悩み事の解決に向けたアドバイスも行います。詳しくは市ホームページをご覧ください◇右のQRコードからも閲覧可



開発商品例
①お薬師さんの薬膳すばいす(一般社団法人国産生薬生産普及協会)
②日産自動車監修 新型カキノタネ(龍屋物産株式会社)

伊勢原うまいもの遺産創造委員会事務局(商工観光課内) ☎94-4729

草木類の出し方にご注意ください

ごみの減量化・資源化を進めるため、4月から草木類のステーション収集を開始しています。市民の皆さまにも徐々に浸透してきましたが、草木類以外の物が含まれていることが多くあります。効率よく収集するため、草木類の出し方にご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください◇右のQRコードからも閲覧可



収集する草木類とは

家庭から出たせん定枝や刈草、落ち葉などです。束ねるか袋に入れて出してください。田畑から出た物や造園業者、シルバー人材センターなどの事業者に依頼して出た物は対象となりません。

資源化できない物

◆竹・ササ類 ◆根株 ◆芝生 ◆野菜や果物の実 ◆キョウチクトウなど毒性があるもの ◆角材や板、木製品

草木類の袋に他の物はいれないでください

実際に次の物が草木類の袋に入っていました。資源化の妨げになるため、草木類以外の物はいれないでください。

◆草刈りに使った軍手やビニール手袋、鎌などの道具 ◆苗や花が入っていた園芸用のポット ◆スズランテープなどのひも類 ◆たばこの吸い殻やお菓子の袋、空き缶、ペットボトルなどのごみ ◆角材や木製品を分解したもの

※袋は中身が確認できる透明か半透明の袋をご利用ください。土のう袋や米袋(紙袋)、肥料や堆肥などの袋で出されていることが多くあります

※土や泥をよく落としてください。また、袋に雨水が入らないよう、雨の日は特に固く結ぶ、結び口を下にして出すなどのご協力をお願いします

収集日は毎週初めの燃やすごみの日

週2日ある燃やすごみの日のうち、最初の日に収集します。他のごみと同様、午前8時30分までに出してください。

燃やすごみの収集	草木類の収集
月・木曜日の地区	毎週月曜日
火・金曜日の地区	毎週火曜日
水・土曜日の地区	毎週水曜日



燃やすごみのステーションへ

燃やすごみのステーション(集積所)に草木類を出してください。燃やすごみとは別に草木類を収集します。また、可能な限りステーション内で燃やすごみと分けて出してください。量が多い場合は何回かに分けて出すか、戸別収集や自己搬入などをご利用ください。一部の自治会にある草木類用の専用集積所での収集も引き続き実施しています。

清掃リサイクル課 ☎94-7502

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業を開始

市消防本部では、9月6日から約2カ月間、マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業を開始します。健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード(マイナ保険証)から、通院履歴や服薬情報などを把握し、救急業務の円滑化・迅速化を目指します。詳しくは総務省消防庁ホームページからご確認ください◇左のQRコードからもご覧になれます

ページからご確認ください◇左のQRコードからもご覧になれます

マイナ保険証活用のメリット

◆傷病者本人の情報を正確に伝えられる
◆病院の選定や搬送中の応急処置が適切に行える
◆搬送先の病院で治療の事前準備ができる

消防管理課 ☎95-2119



いせはら未来っ子クラブ「おおた教室」を開校

一緒に活動するボランティアスタッフを募集します

放課後子ども教室(愛称 いせはら未来っ子クラブ)は、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごす居場所づくりとして、学校施設を活用して実施している事業です。現在9小学校区で開校しています。

10月下旬から、大田小学校区で新規教室がスタートすることに伴い、運営のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフ(活動サポーター)を募集します。

特別な資格は不要です。子どもが好きな人、熱意と責任感をもって取り組んでいただける人なら大歓迎です。地域住民がスタッフとして参画することで、子どもと大人の交流が図られ、コミュニティの活性化も期待されます。

活動日時 給食がある水曜日の放課後(午後2時30分~4時45分)

活動場所 大田小学校

対象 20歳以上の人(令和6年9月1日時点)

活動内容 児童の見守り、自主学習・工作指導のサポート ほか

謝礼 1回の協力につき1000円(要登録)

申し込み 住所、氏名、電話番号を明記し電子メール、または電話で担当にお申し込みください

青少年課 ☎94-4647 seisyounen@isehara-city.jp



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

「いじめ」を受けていて学校に行きたくない、親から虐待されている、でも誰に相談したらいいのかわからない…。もし、そんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに話してみませんか。子どもに関わる問題について人権擁護委員が相談を受けます◇相談者の秘密は固く守られます
とき 8月21日(水)~27日(火)の午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)

専用電話 ☎0120-007-110(通話料無料)

LINEじんけん相談

LINEアプリ内で「LINEじんけん相談」を検索するか右のQRコードから友だち登録してご相談ください。



人権・広聴相談課 ☎94-4716